

尼崎市教育委員会 3月臨時会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和7年3月17日 午後3時34分～午後4時55分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	白 畑 優
	教育長職務代理者	徳 山 育 弘
	委 員	太 田 垣 亘 世
	委 員	中 平 了 悟
	委 員	正 岡 康 子

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	安 田 博 之
教 育 次 長	東 政 信
参 与	能 島 裕 介
管 理 部 長	佐 々 木 修
企 画 管 理 課 長	伊 元 俊 幸
職 員 課 長	西 川 欣 伸

日程第1 議事

- (1) 議案第13号 職員の人事について
- (2) 議案第14号 職員の人事について
- (3) 議案第15号 職員の人事について
- (4) 議案第16号 尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (5) 議案第17号 尼崎市教育職員の教員特別手当支給に関する規則の一部を改正する規則について

午後3時34分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第1「議事」の「議案第13号」、「同第14号」および「同第15号」の「職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第13号」、「同第14号」および「同第15号」は、会議規則第6条の2第1項第1号に該当するため、公開しないことと決しました。また、「議案第16号 尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないこと

が適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第16号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。また、「議案第17号 尼崎市教育職員の教員特別手当支給に関する規則の一部を改正する規則について」は議案第16号と内容が一連のもので一括して審議するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第17号」は、会議規則第6条の2第1項第4号に該当するため、公開しないことと決しました。それでは、これより日程に入ります。ここからは非公開といたします。

～～～～～～～～～～以下 議事の大半は非公開とする～～～～～～～～

白畑教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、尼崎市教育委員会3月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会3月臨時会の議事の全部を終了したので、午後4時55分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会3月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。